

第 41 期

決 算 公 告

アセットマネジメントOne 株式会社

貸借対照表

〔 2026年3月31日現在 〕

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	109,772	流動負債	30,451
現金・預金	44,626	預り金	520
金銭の信託	31,701	リース債務	1
未収委託者報酬	21,109	未払収益分配金	1
未収運用受託報酬	8,039	未払償還金	1
未収投資助言報酬	381	受入証拠金	300
未収収益	18	未払手数料	9,373
前払費用	1,764	その他未払金	90
その他	2,130	未払費用	11,969
固定資産	13,521	未払法人税等	4,023
(有形固定資産)	1,099	未払消費税等	1,883
建物	735	賞与引当金	2,225
器具備品	341	役員賞与引当金	60
リース資産	1	固定負債	2,775
建設仮勘定	20	リース債務	0
(無形固定資産)	3,871	退職給付引当金	2,721
ソフトウェア	2,936	時効後支払損引当金	53
ソフトウェア仮勘定	934		
その他	0	負債合計	33,227
(投資その他の資産)	8,550	純 資 産 の 部	
投資有価証券	106	科 目	金 額
関係会社株式	3,364	株主資本	90,066
長期差入保証金	774	資本金	2,000
繰延税金資産	4,054	資本剰余金	19,552
その他	250	資本準備金	2,428
		その他資本剰余金	17,124
		利益剰余金	68,513
		利益準備金	123
		その他利益剰余金	68,390
		別途積立金	31,680
		繰越利益剰余金	36,710
		評価・換算差額等	△ 0
		その他有価証券評価差額金	△ 0
		純資産合計	90,066
資産合計	123,293	負債・純資産合計	123,293

損 益 計 算 書

(2025年4月 1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	内 訳	合 計
営業収益		142,888
委託者報酬	117,297	
運用受託報酬	23,568	
投資助言報酬	1,997	
その他営業収益	24	
営業費用及び一般管理費		118,845
営業利益		24,043
営業外収益		1,030
受取利息	50	
受取配当金	328	
時効成立分配金・償還金	0	
金銭の信託運用益	631	
雑収入	10	
時効後支払損引当金戻入額	8	
営業外費用		78
投資信託償還損	0	
為替差損	51	
早期割増退職金	27	
経常利益		24,994
特別利益		0
固定資産売却益	0	
特別損失		550
固定資産除却損	0	
投資有価証券売却損	22	
関係会社株式評価損	523	
関係会社清算損	4	
税引前当期純利益		24,444
法人税、住民税及び事業税		7,469
法人税等調整額		△ 212
当期純利益		17,187

株主資本等変動計算書

〔 2025年4月 1日から
2026年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	30,962	62,765	84,318
当期変動額									
剰余金の配当							△ 11,440	△ 11,440	△ 11,440
当期純利益							17,187	17,187	17,187
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	5,747	5,747	5,747
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	36,710	68,513	90,066

	評価・換算 差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	△ 0	△ 0	84,318
当期変動額			
剰余金の配当			△ 11,440
当期純利益			17,187
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	5,747
当期末残高	△ 0	△ 0	90,066

個 別 注 記 表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成 18 年法務省令第 13 号）及び同規則第 118 条に従い、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）に準拠して作成しております。記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

【重要な会計方針に係る事項】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）：定率法

ただし、建物附属設備については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）：

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞 与 引 当 金：従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金：役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5 年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5 年または 10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 時効後支払損引当金：時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年2回又は4回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(4) 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,561 百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	531 百万円
短期金銭債務	465 百万円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	209 百万円
営業費用	5,339 百万円
営業取引以外の取引による取引高	314 百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当事業年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	24,490株
A種種類株式	15,510株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月16日 定時株主総会	普通株式	11,440	286,000	2025年3月31日	2025年6月17日
	A種種類株式				

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生 (予定)日
2026年6月16日 定時株主総会	普通株式	22,000	550,000	2026年3月31日	2026年6月17日
	A種種類株式				

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払事業税、賞与引当金、運用受託報酬、退職給付引当金、減価償却超過額等であります。なお、評価性引当額はありません。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。デリバティブ取引は実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 金銭の信託	31,701	31,701	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	0	0	—
資産計	31,702	31,702	—

(注) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 金銭の信託	—	31,701	—	31,701
(2) 投資有価証券				
その他有価証券	—	0	—	0
資産計	—	31,702	—	31,702

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（預金・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

区分	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券（その他有価証券）	
非上場株式	106
関係会社株式	
非上場株式	3,364

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	株式会社 みずほ銀行	—	当社設定投資 信託の販売	投資信託の 販売代行手数料	9,462	未払手数料	2,204
親会社の 子会社	みずほ証券 株式会社	—	当社設定投資 信託の販売	投資信託の 販売代行手数料	21,894	未払手数料	3,421

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

2. 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	2,251,656円50銭
1株当たり当期純利益	429,699円67銭

【収益認識に関する注記】

1. 収益の分解情報

当会計期間の収益の構成は次の通りです。

委託者報酬	115,972百万円
運用受託報酬	18,429百万円
投資助言報酬	1,997百万円
成功報酬(注)	6,463百万円
その他営業収益	24百万円
合計	142,888百万円

(注) 成功報酬は、損益計算書において委託者報酬及び運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針に係る事項 6. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

【その他の注記】

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社(以下「AMOne」という)は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社(以下「DIAM」という)、みずほ投信投資顧問株式会社(以下「MHAM」という)、みずほ信託銀行株式会社(以下「TB」という)及び新光投信株式会社(以下「新光投信」という)(以下総称して「統合4社」という)間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

①MHAM を吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、②TB を吸収分割会社、吸収合併後の MHAM を吸収分割承継会社とし、同社が TB 資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、③DIAM を吸収合併存続会社、MHAM を吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメント One 株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合 4 社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFG と第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率 (*)	1	0.0154

(*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、DIAM は、MHAM の親会社である MHFG に対して、その所有する MHAM の普通株式 103 万 8,408 株につき、DIAM の普通株式 490 株及び議決権を有しない A 種類株式 15,510 株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFG が企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFG が企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFG の追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFG が所有する議決権比率については 50.00%から 51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、法的に消滅会社となる MHAM の親会社である MHFG が、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上は MHAM が取得企業に該当し、DIAM が被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号 平成 25 年 9 月 13 日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」①の吸収合併及び②の吸収分割については共通支配下の取引として処理し、③の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 MHAM の普通株式 144,212 百万円

取得原価 144,212 百万円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれんの金額	76,224 百万円	
b. 発生原因	被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。	
c. のれんの償却方法及び償却期間	20 年間の均等償却	
(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳		
a. 資産の額	資産合計	40,451 百万円
	うち現金・預金	11,605 百万円
	うち金銭の信託	11,792 百万円
b. 負債の額	負債合計	9,256 百万円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539 百万円
(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。		
(5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間		
a. 無形固定資産に配分された金額		53,030 百万円
b. 主要な種類別の内訳		
	顧客関連資産	53,030 百万円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間		
	顧客関連資産	16.9 年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

流動資産	－百万円
固定資産	46,634 百万円
資産合計	46,634 百万円
流動負債	－百万円
固定負債	－百万円
負債合計	－百万円
純資産	46,634 百万円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれんの金額 40,018 百万円及び顧客関連資産の金額 10,603 百万円が含まれております。

(2) 損益計算書項目

営業収益	－百万円
営業利益	△6,868 百万円
経常利益	△6,868 百万円
税引前当期純利益	△6,868 百万円
当期純利益	△5,870 百万円
1株当たり当期純利益	△146,764 円 94 銭

(注) 営業利益には、のれんの償却額 3,811 百万円及び顧客関連資産の償却額 3,057 百万円が含まれております。